

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当るときは、翌日)

目 次

◇告 示 土地改良区の役員就退任

〃 〃 〃

土地改良区の清算人の就任

◇雑 報 地方職員共済組合の定款の一部変更

地方職員共済組合定款による昭和四十年年度決算の要旨

地方職員共済組合の役員異動

地方職員共済組合定款の一部変更

地方職員共済組合定款による昭和四十一年度変更事業計

画及び予算の要旨

告 示

鳥取県告示第二百二十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十二年二月十五日

社村不入岡塚土地改良区

退任した役員の名及び住所

鳥取県知事 石 破 二 朗

理事 山本 豊信 倉吉市不入岡

河本 進

山本 貢

門脇 迪

山脇 辰夫

矢本 重慶

深田 肇

山崎 正

加藤 清

西本 節夫

山口 行雄

井勢 誉富

藤井 信寿

伊藤 貞清

小谷 庸理

吉田 清一

河本 一的

小谷潤太郎

山根 舜象

小谷 辰蔵

和田

通和寺

大谷茶

大谷

国府

国分寺

福光

国府

不入岡

国分寺

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	遠藤 儀	倉吉市不入岡三七五番地
〃	河本 進	二三七〃
〃	田中 勇	一四四〃
〃	岩井 茂	三四七〃
〃	山脇 辰夫	七二七〃
〃	矢木 重慶	和田 四二八〃
〃	深田 肇	四〇四〃
〃	山崎 正	四一八〃
〃	加藤 清	三〇九〃
〃	西本 節夫	四〇二〃
〃	山口 行雄	通和寺八三番地の一
〃	井勢 誉富	大谷茶屋八六七番地
〃	藤井 信寿	大谷 五八〃
〃	伊藤 貞清	国府 三五六〃
〃	小谷潤太郎	三三〇〃
〃	小谷 庸理	国分寺 二九六〃
〃	吉田 清一	福光 二五三〃
〃	河本 一的	四一四〃
〃	山根 舜象	不入岡 三七六〃
〃	小谷 辰蔵	国分寺 三一四〃

昭和四十一年九月十日臨時総会において総選挙の結果当選九月十七日就任
任任期二年

鳥取市乙堰土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事	小谷忠太郎	鳥取市立川五丁目
〃	中村熊太郎	〃
〃	浦木 庄平	三丁目
〃	小原喜代治	五丁目
〃	中村幾太郎	〃
〃	馬淵 金治	卯垣
〃	小林 義雄	〃
〃	馬淵 秋男	〃
〃	岩城 重蔵	岩倉
〃	中居小次郎	〃
〃	中西 惣吉	〃
〃	安藤 光吉	大杵二区
〃	山田 米蔵	〃
〃	石上 辰造	〃
〃	中村 宗治	〃
〃	上山 忠如	岩美郡国府町宮ノ下

任期満了により退任
就任した役員の氏名及び住所

理事	小谷忠太郎	鳥取市立川町五丁目一〇二番地の一
〃	中村熊太郎	一四一〃の二
〃	中岩 石三	三丁目三六七〃
〃	太田 仲蔵	卯垣 一八三〃の二六

高取 寿治	四丁目 四
小林 寿雄	二二九の二
林 亀太郎	二二四
馬淵 光義	二五二
岩城 重蔵	一九三の一
岩城 音吉	二九六
中居小次郎	四六四
山田 米蔵	一八六
谷田 稔	一八五
石上 静雄	一九五の一
坂下 義美	一二三
上山 忠如	岩美郡国府町大字宮の下一九二
馬淵 幸治	鳥取市卯垣 二一五
岸本 正男	立川町五丁目一六〇の九
竹内 常蔵	一一七
高取喜久治	一六〇の一

昭和四十一年五月二十九日総会において総選挙の結果当選し五月三十日
就任任期二年

湖東大浜土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 奥田 平次 鳥取市賀露町

浜部徳五郎

川口智加治

綱田 亀七

山根 幸一	湖山町
奥村 秀治	
飴野 久嘉	八六六
船越礼二郎	八六六
星見 重蔵	
村山定太郎	伏野
竹本 重美	
田中 峰雄	三津
渡部 重治	賀露町
木下 竹蔵	湖山町
田中 寿男	伏野

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 奥田 平次 鳥取市賀露町 八四六番地

浜部徳五郎 八六六

川口智加治 一、三一五

綱田 亀七 一、三三三

山根 幸一 湖山町一、五八一

奥村 秀治 五九七

飴野 久嘉 一、四〇五

船越礼次郎 二、八三六

星見 重蔵 三、〇三八

村山定太郎 伏野 一、〇七一

竹本 重美 七〇の一

〃 田中 峰雄 〃 三津 二三五〃
 〃 監事 渡部 重治 〃 賀露町一、一五四〃
 〃 木下 竹蔵 〃 湖山町一、二四五〃
 〃 田中 寿男 〃 伏野 九九一〃

昭和四十一年九月十二日臨時総代会において総選挙の結果当選し九月二十三日就任任期四年

鷹狩土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 下田 康敬 八頭郡用瀬町鷹狩

〃 森田 繁雄 〃

〃 田淵 仙蔵 〃

〃 山崎 洋 〃

〃 竹谷 米蔵 〃

〃 山崎 雄三 〃

〃 監事 森田 亀雄 〃

〃 後藤 寿秀 〃

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 下田 康敬 八頭郡用瀬町鷹狩

〃 森田 繁雄 〃

〃 竹谷 米蔵 〃

〃 山崎 洋 〃

〃 森田 利秀 〃

〃 森田 秀男 〃

〃 監事 森尾利喜治 〃
 〃 森尾 光治 〃

昭和三十七年六月二十日通常総会において選挙の結果当選し同日より就任任期二年

社村輪玉寿堰土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 福山 篤 倉吉市国府

〃 小谷潤太郎 〃

〃 小谷 寿男 〃

〃 小谷 庸理 〃 国分寺

〃 高岡 朝春 〃

〃 米田章太郎 〃 福光

〃 牧田 春行 〃

〃 福永 潔 〃

〃 秋藤 申之 〃 秋喜

〃 秋本 昇 〃

〃 矢田 寿治 〃 里見

〃 山下 久好 〃

〃 西村 豊 〃

〃 西村 忠雄 〃 岡田

〃 監事 伊藤 齋 〃 国府

〃 万場 百市 〃 国分寺

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 福山 篤 倉吉市国府 三四〇番地

小谷 寿男 三五一〇

小谷 潤太郎 三三〇〇

小谷 仁良 国分寺二九六〇

高岡 春男 一五三〇

米田 章太郎 福光 三一八〇

河西 宗雄 四一〇〇

福永 章 六二〇〇

秋藤 申之 秋喜 八八〇の一

秋本 昇 八九〇〇

矢田 寿治 黒見 二六七〇

山下 久好 六四〇〇

西田 実 三三二二合併地
三二二一

西村 忠雄 岡田 二八四〇の二

監事 伊藤 齋 国府 三九〇〇

高岡 朝春 国分寺二五六〇

昭和四十一年九月十日臨時總會選挙の結果当選し九月十七日就任任期二年

大杵吉方土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 佐竹 利男 鳥取市吉方

田中喜代蔵

山本 豊治

小谷 政市

円城寺久太郎

佐竹 徳男

竹内 秀蔵 富安

奥村 政春

川島 克己 大杵

稲田 剛

古田 耕治

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 佐竹 利男 鳥取市吉方七〇四番地

円城寺久太郎 三二八〇

中山 徹義 三七二〇

佐竹 徳男 四五二〇

藤岡 政雄 三三四〇

山本 治利 一二六〇

古田 幸利 新 五〇〇の二

川島 克己 大杵一一一〇

竹内 秀男 一五〇〇

清水 秀雄 吉方三八五〇の一

監事 稲田 剛 大杵 三七〇〇

小谷賢次郎 吉方七〇六〇の一

昭和四十一年五月二十六日通常總會において総選挙の結果当選し五月二十七日就任任期二年

玉鉾土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 山本 勝美 岩美郡国府町大字玉鉾

小林八次郎 麻生

小林 正吉

野田 熊夫 玉鉾

山本 貞雄

佐田久辰二

前川 治雄

野田 徳寿

平田 顕隆 麻生

秋田 栄市 玉鉾

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 集臈 良雄 岩美郡国府町大字玉鉾 五一番地

小林平八郎 麻生二二四

野田 熊夫 玉鉾 一八

小林 正吉 麻生三四八

山本 勝美 玉鉾 五二

山本 貞雄

佐田久辰二 四三 の二

平田 顕隆 麻生二二四

山本登三男 玉鉾 五三

野田 徳寿 六四

昭和四十一年十月四日役員改選による総選挙の結果当選し十月七日就任
任期二年

鳥取県告示第百二十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十二年二月十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

五千石井平土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 草原 薫 西伯郡岸本町大字坂長

長谷川知賢 大殿

野口 知明

湯原 寿夫 米子市諏訪

建井 章

生田 房明

長谷川雅夫 八幡

藤原 長一

末次 藤吉

木村 操 福市

田辺 貞市

伊塚 克己

赤尾 豊市

監事 福田 良 西伯郡岸本町大字大殿

高田 信夫 米子市八幡

香田 亮 福市

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 堀尾 栄治 西伯郡岸本町大字坂長 七九七番地

長谷川知賢 大殿一、一一九

高塚 晃 六五八

湯原広太郎 米子市諏訪 六七 の一

建井 章 一八〇

宮永 峯夫 一九八 の二

長谷川雅夫 五三六

野口 辰己 八幡 二二二

末次 藤吉 二二八

木村 操 四六八

田辺 貞市 福市 一三〇

伊塚 克己 一、二六八

香田 亮 七〇二

監事 影山 行義 西伯郡岸本町大字大殿五〇八

高田 董 米子市八幡 五五〇

伊塚 睦 福市 七二二

昭和四十一年九月十五日総代会において選挙の結果当選し同年九月二十一日就任任期四年

北条土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 柘田 光好 倉吉市巖城

山本 廉男 小田

綾女 正雄 下古川

徳田万寿男 古川沢

徳田 文之 井手畑

生田 貢 東伯郡北条町大字江北

清水長太郎 国坂

山本 涼三 国坂

井上 久平 土下

山本 国雄 島

日置吉太郎 弓原

原田 仙松 下神

中江 豊 下神

米田 薫 曲

谷本 正和 曲

沢住 辰蔵 大栄町大字原

井中 正男 六尾

谷口 新正 瀬戸

監事 東 春蔵 倉吉市中江

森本 米蔵 東伯郡北条町大字江北

吉田 啓蔵 下神

中村 喜一 大栄町大字東園

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事	枘田 光好	倉吉市巖城	七六一番地
〃	山木 廉男	〃	小田 一二四〃
〃	足羽 幸人	〃	井手畑一二八〃
〃	伊東 義男	〃	新田 一三八〃
〃	生田 尚夫	〃	大塚 一三二〃
〃	引田 信男	東伯郡北条町大字江北	五五一〃
〃	清水長太郎	〃	一、八一四〃
〃	山本 涼三	〃	国坂 二三〇〃
〃	井上 久平	〃	五二二〃
〃	山本 国雄	〃	土下 一五九〃
〃	田熊善之助	〃	米里 二九七〃
〃	原田 仙松	〃	弓原 三〇三〃
〃	中江 豊	〃	下神 一八六〃
〃	根鈴 一雄	〃	松神 七六四〃
〃	谷本 正和	〃	曲 三一六〃
〃	沢住 辰蔵	〃	大栄町大字原一、一一〇〃
〃	永田 市松	〃	東園 三三三〃
〃	山田 政男	〃	西園一、〇二二〃
監事	神宮 恒正	倉吉市穴窪二五〇〃	〃
〃	引田久太郎	東伯郡北条町大字江北五六四〃	〃
〃	吉田 啓蔵	〃	下神一九三〃
〃	山崎 祥雄	〃	大栄町大字瀬戸六六〃

昭和四十一年十月五日臨時総代会において総選挙の結果当選し同年十月

十二日就任任期二年

大倉土地改良区

就任した役員の名及び住所

理事	沢住 辰蔵	東伯郡大栄町大字原一、一一〇番地
〃	美田 輝夫	倉吉市津原 六七九〃
〃	宮川 弥蔵	〃 七一二〃
〃	宮川 永美	〃 四二七〃
〃	岸田 栄	〃 勤 二五〇〃
〃	沢山長太郎	東伯郡大栄町大字原一、〇七五〃
〃	山本 吉蔵	〃 亀谷 五九一〃
〃	池本 実	〃 一、一六四〃
〃	長谷川国蔵	〃 七九二〃
〃	沢田 常寿	〃 東亀谷三七八〃
〃	松田 政雄	〃 四四七〃
〃	大西 和雄	〃 島 七五六〃
〃	大西 実	〃 八九八〃
〃	石田 倭男	〃 七九〇〃
〃	長柄 正一	倉吉市谷 二七九〃
〃	筏津 貴美	東伯郡大栄町大字西穂波一一六〃
〃	伊垢離礼正	倉吉市別所 三四八〃
監事	山崎 重平	東伯郡大栄町大字東亀谷四四六〃
〃	山崎 哲美	〃 島 六九八〃
〃	明里 昇	倉吉市谷 一七七〃

昭和四十一年十月十五日土地改良法第十八条第四項の規定により申請人

が選任任期は第一回の総代会まで

鳥取県告示第百三十号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区からそれぞれ役員が退任し、就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十二年二月十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

久末土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事 谷口富士隆 鳥取市久末

竹本 正春

谷口 延夫

山本義太郎

谷口 勝実

西尾頼之助

谷口 梅蔵

植垣 善蔵

渡辺 士郎

渡辺宗太郎

下田 繁治

雨河 善雄

山根 繁蔵

前田 光義

越路

古郡家

雨川 博光

山田益次郎

監事 雨河節太郎

西川 隆

谷口 薫

植垣 近雄

任期満了により退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 谷口富士隆 鳥取市久末 二五九番地

山根 敏明 二二一

西尾頼之助 二四六

谷口万寿雄 二五八

谷口 茂 二五四

谷口 勝実 二三一

山本義太郎 二二二

谷口 延夫 二二五

福田 博愛 古郡家 二二九 の一

福田 義治 一五七

福田 寿男 一三二

雨川幸太郎 一七四

渡辺 工郎 越路 六二〇

植垣 近雄 六三七

下田 繁治 五五五

山田益次郎 美和 一四三

監事 谷口 薫 〃 久末 二一八 〃

〃 谷口 清治 〃 〃 二二二 〃

〃 金山 寿夫 〃 〃 二二一 〃

〃 西川 隆 〃 〃 古郡家一六五 〃

昭和四十年三月三十日通常総会において総選挙の結果当選し四月七日就

任任期二年

天神野土地改良区

退任した役員の名及び住所

理事 坂根 林蔵 東伯郡関金町大字堀

〃 西田 荘 〃 〃 泰久寺

〃 安田 豊吉 〃 〃 松河原

〃 佐々木照義 〃 〃 大鳥居

〃 山崎 新松 〃 〃 安歩

〃 山本 寿雄 倉吉市鴨河内

〃 熊谷 源治 〃 〃

〃 渋谷 英三 〃 〃

〃 野儀 久市 〃 〃 福山

〃 松本 石松 〃 〃 小鴨

〃 中口 菊市 〃 〃 北野

〃 亀井 梅蔵 〃 〃 三江

〃 北村豊次郎 〃 〃 志津

監事 西田 敬一 東伯郡関金町大字泰久寺

〃 岸田 実 〃 〃 松河原

〃 桑垣 文雄 倉吉市上古川

任期満了により退任

就任した役員の名及び住所

理事 坂根 林蔵 東伯郡関金町大字堀 三二八二番地の三

〃 西田 荘 〃 〃 泰久寺 六九五 〃

〃 安田 豊吉 〃 〃 松河原 二五 〃 の二

〃 佐々木照義 〃 〃 大鳥居一、一八四 〃

〃 山崎 新松 〃 〃 安歩 八六七 〃

〃 山本 寿雄 倉吉市鴨河内二、五二〇 〃 の一

〃 渋谷 英三 〃 〃 一、九〇七 〃

〃 野儀 久市 〃 〃 福山 二七五 〃

〃 松本 石松 〃 〃 小鴨 一、三九〇 〃 の二

〃 桑名 勝己 〃 〃 北野 七〇一 〃

〃 北村豊次郎 〃 〃 志津 九二一 〃 の二

〃 山根 拙翁 〃 〃 三江 四八七 〃

〃 井口 繁賀 〃 〃 四三六 〃 の一

監事 西田 敬一 東伯郡関金町大字泰久寺六一四 〃

〃 桑垣 文雄 倉吉市上古川四二五 〃

〃 桑本 金一 〃 〃 一六〇 〃

昭和四十一年七月二十三日総選挙の結果当選し八月一日就任任期三年

鳥取県告示第三百三十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十五項の規定に基づき、次のとおり土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十二年二月十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

米川土地改良区

退職した役員の名及び住所

理事 吉井 泰治 米予市大谷町

昭和四十一年十一月十一日死亡による

鳥取県告示第百三十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十八条第二項において準用する同法第十八条第十五項の規定に基づき、次の土地改良区から清算人が就任した旨の届出があつたので、同法同条第十六項の規定により告示する。

昭和四十二年二月十五日

鳥取県知事 石 破 二 朗

下郷土地改良区

就任した清算人の氏名及び住所

理事 大東 義美 西伯郡伯仙町大字下郷 六八番地

〃 関本 秀昭 〃 四〇六〃

〃 吉川 芳治 〃 泉 一〇五〃

昭和四十一年六月二十七日解散命令に伴い同年九月五日就任任期は精算終了まで

雑 報

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第5条第9項の規定

に基づき、地方職員共済組合定款の一部を変更することについて公告する。

昭和42年2月15日

地方職員共済組合

理事長 萩 田 保

地方職員共済組合定款の一部を変更することについて

地方職員共済組合定款の一部を次のように変更する。

第二十二条第二号に次のように加える。

ヲ 四日市港管理組合

第二十二条第三号に次のように加える。

ハ 四日市港開発事業団

第二十九条第二項中「職員団体千分の四十二」との下に「、法第四百十一条第一項に規定する組合役職員である組合員にあつては、「地方公共団体(国を含む。)千分の十四及び組合千分の四十三」とを加える。

附 則

この変更は、昭和四十一年七月二十九日から施行し、第二十二条の変更規定は昭和四十一年四月一日から、第二十九条の変更規定は昭和四十一年四月分以後の負担金について、それぞれ適用する。

地方職員共済組合定款第34条の規定に基づき、昭和40年度決算の要旨を公告する。

昭和42年2月15日

地方職員共済組合

理事長 萩 田 保

昭和40年度決算の要旨

1 組合に属する地方公共団体の数 (昭和40年度末現在)

都道府県	46
一部事務組合	11
地方開発事業団	2
計	59

(支部の数47)

2 組合員数 給料 (俸給) 月額及び被扶養者数 (昭和40年度末現在)

区分	一般組合員	専任組合員	短期組合員	船員一級組合員	船員継続組合員	計
組合員数 (人)	314,242	45	2	1,186	1	315,476
給料(俸給)月額(千円)	11,550,658	4,950	220	39,925	38	11,595,791
組合員1人当たり給料(俸給)月額(円)						36,756
被扶養者数 (人)	583,882	101	5	2,718	4	586,710
組合員1人当たり被扶養者数						1.86

3 組合の業務に従事する職員 (昭和40年度末現在)

区分	業務経理	保健経理	医療経理	宿泊経理	貯金経理	貸付経理	物資経理	計
組合員	140	6	137	924	33	59	259	1,558
都道府県職員(係長以下)	430		38	44	7	33	8	560
計	570	6	175	968	40	92	267	2,118

4 経理単位別の損益計算書及び貸借対照表の概要は、別表(1)及び(2)のとおりである。

別表(1) 損益計算書 (自昭和40年4月1日) (至昭和41年3月31日)

(単位 百万円)

科目	短期経理	長期経理	業務経理	保健経理	医療経理	宿泊経理	住宅経理	貯金経理	貸付経理	物資経理
(収入)										
入金	8,431	14,758	106	458	16	1,222				100
施設者収入				4	259					
商品販売利益										118
利息及び配当金	121	2,769	9	16	5	22		305	729	2
他の経理より繰入			53	1	1	154				
その他の収入	7	15	9	11	1	77		7	729	17
計	8,559	17,542	177	490	282	1,475		312	729	237
(支出)										
給付金	9,622	2,897								
役員給与			84	6	82	364		15	25	111
薬品、医療材料、飲食材料					120	487				39
支払利息				155	4	144		273	657	17
他の経理へ繰入					56	385				1
その他の支出			82	226	262	1,380		11	63	67
計	9,622	2,955	166	387	262	1,380		299	745	235
差引当期損益	△1,063	14,587	11	103	20	95	6.0	13	△16	2

別表(2) 貸借対照表 (昭和40年度末現在) (単位 百万円)

科 目	(借方)		貸付		物資	
	短期	長期	総理	総理	総理	総理
現金及び預貯金	587	2,388	52	329	89	332
債権	29	2,815	2	47	33	123
その他の流動資産	441	1,356	13	24	34	160
貸付債権	495	1,965				
有価証券	157	13,109				
証券投資信託及び有価証券信託	83	4,585				
長期貸付金		17,954				
組合員貸付金		9,775				
投資不動産						
土地建物						
建物の固定資産						
その他の固定資産						
繰延勘定金	205		19	47	67	851
不計	1,997	53,947	86	563	303	4,733
(貸方)						
組合員貯蓄金						
その他の流動負債	393	41	8	4	10	96
長期借入金						
引当金						
準備金	1,604	53,906	28	28	81	532

積立金	余金	計
7,167	87	627
43,364	63	6
86,563	303	4,733
		6
		4,762
		14,365
		545
		2

地方職員共済組合役員の異動について

地方公務員等共済組合法 (昭和37年法律第152号) 第14条第4項の規定に基づき、地方職員共済組合の役員の異動を次のとおり公表する。

昭和42年2月15日

地方職員共済組合

理事長 萩 田 保

退任 理事 (非常勤) 山 越 芳 男

(昭和41年11月9日付け)

地方公務員等共済組合法 (昭和37年法律第152号) 第14条第4項の規定に基づき、役員の異動を次のとおり公表する。

昭和41年12月1日

地方職員共済組合

理事長 萩 田 保

退任 理事長 萩 田 保

理事 佐々井 典比古

理事 丸山 康雄

理事 山本 晴男

理事 山 喜市

理事 秋 柄 栄吉

(以上昭和41年11月30日付ひ)

就任	理事長	萩田保
	理事	胡子英幸
		内野一郎
		丸山康雄
	監事	山本晴男
		斎藤武博
		真柄栄吉

(以上昭和41年12月1日付ひ)

地方職員共済組合法第34条の規定に基づき、昭和41年度変更事業計画及び予算の要旨を公告する。

昭和42年2月15日

地方職員共済組合

理事長 萩田保

昭和41年度変更事業計画及び予算の要旨

第1 変更事業計画

1 基礎資料の変更

(1) 組合に属する地方公共団体の数

当初計画 変更計画

59 61

一部事務組合 1
開発事業団 1増

(2) 組合員数等 (年度末)

組合員数 給料等月額 (同1人当) 被扶養者数 (同1人当)

当初計画	317,956人	12,260,478千円 (38,560円)	585,583人 (1.84人)
変更計画	317,965	13,057,215 (41,066)	585,595 (1.84)
比較増減	9	796,737 (2,506)	12 (-)

2 各経理単位における変更の要旨

(1) 各経理単位共通事項

ア 短期給付及び長期給付について、前年度決算の実績及び本年9月以降に実施される給与の改定等により、それぞれ計算を改める。

イ 掛金及び負担金について、給与の改定等により計算を改める。

ウ 職員給与については給与の改定により、それぞれ計算を改める。

(2) 短期経理

当初計画に比し、余裕金を生ずることとなる見込みであるので、資金の一部を有価証券の取得にあてるものとする。

(3) 長期経理

福祉施設資金について、ア. 投資不動産施設資金及び宿泊施設資金等については支部の事業執行状況等を勘案して減額するものとし、イ. 貸付経理資金については資金需要の現状に対応するため長期経理資産構成割合の特例について主務省の承認を経てこれを増額するものとする。

(4) 保健経理

昭和40年度決算の結果に基づいて決定された特別福祉経理資金の

使途は次によるものとする。

ア 不動産の取得

埼玉県支部 運動場用地取得 17,058^{m²} 千円(40年度決定分と) 7,706(あわせてあてる)

千葉県支部 〃 8,107 32,428

神奈川県支部 〃 1,751 10,587

イ その他の保健事業費 6支部 70,741

ウ 医療経理へ繰入れ 栃木県支部 456

エ 宿泊経理へ繰入れ 5支部 44,019

合 計 165,937

(5) 医療経理

ア 結核病棟 大阪府支部 経営を委託していた国家公務員共済組合連合会へ譲渡し、同支部における本経理を閉鎖、同経理の残存資金(199千円)は保健経理へ相互繰入れするものとする。

イ 診療所 埼玉県支部 埼玉県庁舎敷地内に設置したものであるが、同庁舎増築のため移転を必要とするので、除却処分するものとする。なお、この除却について、県当局は当面事業の執行に必要な代替場所を提供、同庁舎増築完了後はその中に代替場所を提供することとなっている。

エ ロック造 334^{m²}

建物価格 6,258千円

(6) 宿泊経理

ア 長期借入金予定額の減

本部施設 △ 50,000千円

奈良県支部 (隣接地買収延期) △ 33,000千円

沖縄施設 (設置計画繰越し) △ 100,000千円

イ 特別福祉経理資金 (保健経理より繰入れ) の使途

○ 増改築等 栃木(日光)、山梨(甲府)、静岡(下田、浜名湖) 20,324千円

○ 土地等の取得 神奈川(箱根) 13,530千円

○ 構造物、備品等 茨城(水戸、大洗)、静岡(熱海、下田、浜名湖) 10,165千円

合 計 44,019千円

ウ 資金追加配分 京都 5,000千円 冷暖房工事資金不足分

高知 6,000 増改築工事資金不足分

(7) 貯金経理

組合員貯金の増加に伴い資金運用のため有価証券の取得額を増額するものとする。

(8) 貸付経理

本資金の資金需要状況にかんがみ、貸付資金として長期経理より借り入れる額を547,486千円増額するものとする。

第2 変更予算

変更事業計画に基づき、各経理単位ごとに収入及び支出の各勘定について、並びに資産、負債及び基本金の各勘定について計算を改めるものとし、その結果の概況は次のとおりである。

10 物 資 經 理				
入 出	261	267	6	
支 出	261	269	8	
差引当期損益	-	2	2	
期 末 積 立 金	4	4	-	
〃 剰 余 金	-	-	-	